

介護保険料の
納め忘れに
ご注意ください

介護保険は
みなさまの保険料で支えられています



鈴鹿亀山地区 広域連合広報

平成24年12月上旬発行・第35号

鈴鹿亀山地区広域連合総務課

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL059-369-3200 FAX059-369-3202

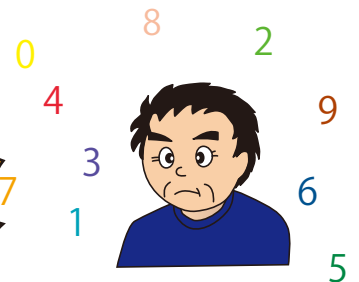
ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

E-mail skkouiki@mecha.ne.jp

介護保険のページ

平成23年度

数字でみる 介護保険



1ヶ月の保険給付費

約10億円

第1号被保険者の人数

50,920 人

介護の認定を受けている方

8,268 人

介護の認定を受けている方の割合

16.2%

目次

介護保険のページ

P1～3 数字でみる介護保険

P4 介護相談員からのお知らせ

P5 介護施設紹介

消費生活相談のページ

P6～7 消費生活センターって???

広域連合議会と財政状況のページ

P8 平成23年度決算状況 他

保険給付費の状況について

平成 23 年度 鈴鹿亀山地区広域連合が支払った保険給付費は、

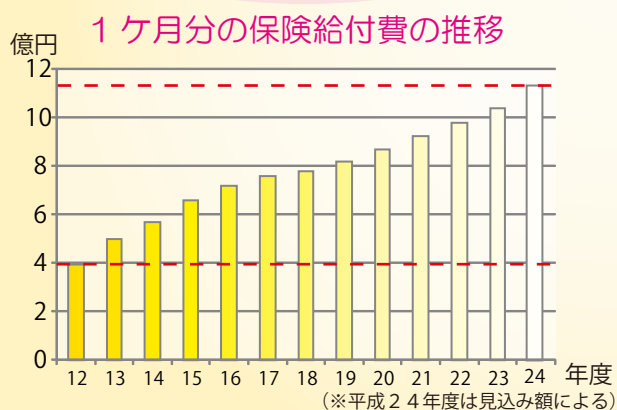
124 億 6,625 万 7,908 円です。

1ヶ月平均にすると、約 **10 億円**の支払いでした。

内訳をみると、

デイサービスなど
在宅介護への保険給付費
73 億 2,327 万 8,647 円 / 年
6 億 1,027 万円 / 月

介護老人福祉施設など
施設入所への保険給付費
51 億 4,297 万 9,261 円 / 年
4 億 2,858 万円 / 月



平成 24 年度の保険給付費

は、在宅介護・施設介護
合わせて 136 億円を見込
んでいます。

昨年より
1ヶ月当たり
1億円増える
計算だ!!

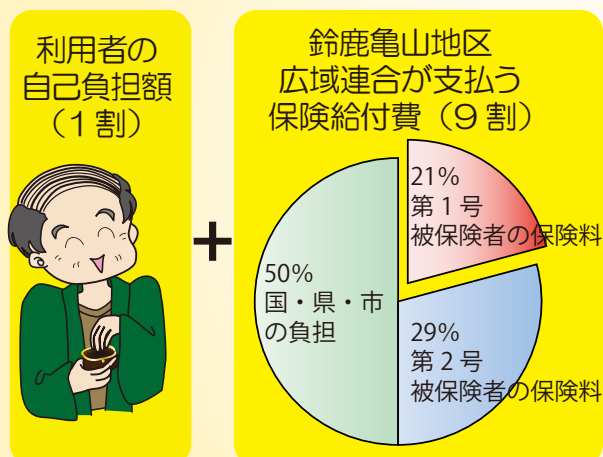


保険給付費の財源について

保険給付費の財源のうち

第 1 号被保険者が介護保険料として負担する割合は 21%です

保険給付費の負担内訳



介護保険は40歳以上のみなさんが
納めていただく介護保険料と、国・県・
市の負担金を財源に運営しています。

そのうち 65 歳以上の方である第 1
号被保険者の負担割合は 21%となっ
ています。つまり、平成 24 年度分と
して見込んだ保険給付費 136 億円の
うち、28 億 5 千万円余を第 1 号被保
険者のみなさまに負担していただく計
算になります。

介護認定を受けている方の状況について

介護認定を受けている方の状況を見ると、75歳以上の認定を受けている方は、65歳から75歳未満の認定を受けている方と比べると約7倍となっています。

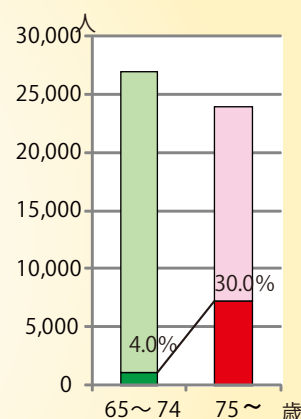
各年代における要介護等認定者の割合

(平成24年3月末現在)

	認定者数	被保険者数	認定率
第1号被保険者	8,268	50,920	16.2%
65歳以上75歳未満	1,087	27,001	4.0%
75歳以上	7,181	23,919	30.0%
第2号被保険者	333	84,764	0.4%

※第1号被保険者：65歳以上の方

第2号被保険者：40歳から64歳までの医療保険加入者



介護認定を受けている方の割合をみると、65歳以上の方の**16.2%**が認定を受けています。

年代別にみると65歳から74歳までの方の認定者の割合が4.0%なのに対して、75歳以上の方の認定者の割合は**30.0%**に上昇します。

適切な介護保険の運営のために

認定申請のお願い

平成23年度、介護認定のために年間1億2千万円の経費を支出しましたが、認定者の約5人に1人が介護サービスを利用していないのが現状です。当面介護サービスを利用する予定のない方は、必要となったときに申請していただきますよう、ご協力をお願いします。

サービス利用の際へのお願い

介護サービスを利用する際は、必ず地域包括支援センターまたは介護支援事業所へ相談していただき、お身体の状態に合った適切な介護サービスを利用していただくようお願いします。

介護保険料納付のお願い

介護保険料に納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に利用者負担が3割に引き上げられるなどの給付制限もあります。重要な財源である介護保険料の不足は、保険給付が支払えなくなるなど介護保険の運営に様々な影響を及ぼします。

誰もが安心して介護サービスを利用できるよう、期限内の介護保険料の納付にご協力ください。

お問い合わせ

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課

管理グループ 059-369-3204

認定グループ 059-369-3203

給付グループ 059-369-3201

介護相談員からのお知らせ

ストップ! 孤独死・孤立死

鈴鹿亀山地区の要支援・要介護認定を受けていない人のうち約 10%がひとり暮らしで、また、約 37%が 65 歳以上の高齢者だけの世帯です。

一人で誰にも看取られずに亡くなったり、亡くなった後も何日間も放置された状態で発見されるといった事例が高齢者社会の進展とともに全国各地で起こっています。

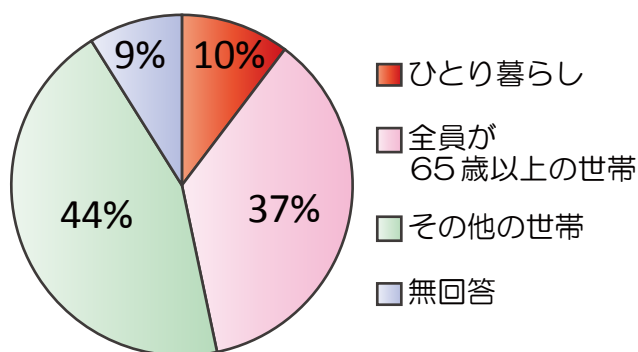
こうした痛ましい「孤独死・孤立死」を防ぐためには、近隣住民をはじめとした多くのの方々による見守り・安否確認がとても重要です。

住み慣れた地域で安心して老後を暮らせるよう、一人ひとりのご協力をお願いします。

地域みんなで
取り組みましょう



高齢者のいる世帯の状況



第 5 期介護保険事業計画アンケートより（平成 23 年 3 月実施）
調査対象者：無作為抽出した 65 歳以上で要介護等の認定を受けていない人。〔有効回答数 990 人〕

見守り・安全確認の主なチェックポイント

☐ ゴミを出しているか

☐ 日中でもカーテンがしまったままになっていないか

☐ 日中でも電気がついたままになっていないか

☐ 郵便受けに新聞や郵便物がたまっていないか

☐ 夜になっても洗濯物が物干しに干したままになっていないか

新人介護相談員の紹介



利用者さんの笑顔の奥にある本当の思いを受けとめ、傾聴し、代弁することができるように努めたいと思います。

井分 敏子（鈴鹿市在住）



今は勉強中ですが、利用者の方や事業所の皆さんから気軽に声をかけていただけるよう努めていきます。

田中 勢津子（鈴鹿市在住）

わからない事、不満、悩みなど「なまの声」を聞かせてください。パイプ役として介護サービスの質の向上・充実につなげたいと思います。

島田 雅子（鈴鹿市在住）



利用者の方々の尊厳を踏まえ、安心、安全な生活が送れますように微力ながら努力していきます。

平野 明保（亀山市在住）



施設紹介

このコーナーでは、介護相談員が訪問活動を行っている施設・事業所を紹介しています。

アミーコ鈴鹿

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）
鈴鹿市南玉垣町

南玉垣町に昨年 11 月開設の介護付有料老人ホームです。全室個室トイレ付のお部屋と 9 カ所の浴室を備えています。ご自宅で送っていた生活と出来る限り近い形で生活して頂く事を大切にしており、お一人おひとりが思い思いに過ごしてもらっています。そのためには施設の環境を整えるだけでなく、食事、入浴、散歩、趣味など生活習慣を細かくお聞きして反映する事が必要です。ご本人様、ご家族様と常に協力し合って今必要とされるお手伝いをさせてもらっています。どうぞお気軽にお越しください。



介護付有料老人ホームみっかいち

地域密着型特定施設入居者生活介護
鈴鹿市三日市三丁目

平成 23 年 11 月 20 日に開設した入居施設です。閑静な住宅地の中で、春には「お花見」、「施設周辺散歩（近くにたくさんの神社があります）」、夏には「納涼祭」など施設行事を行い、御家族や地域の方々の温かいご支援を頂きながら入居者の生活が少しでも充実し楽しんで頂ける場所として運営出来る様に取り組んでいます。



グループホーム ゆうゆう
デイサービス 悠々
認知症対応型共同生活介護・通所介護
鈴鹿市伊船町



デイサービスでは、月に 1 回ボランティアの方々が訪れ、歌や踊りと楽しい 1 日をすごしています。また、マッサージ師さんも来ていただいているので、体をほぐしてもらうこともできます。

グループホームでは、休日には買い物やドライブに出かけたりします。中庭ではみんなでホームパーティーをしたり、歌をうたったり、本を読んだりしてすごしています。

クリニックも隣接しており、皆様には毎日安心して利用して頂いています。

グループホームなごみ亀山

認知症対応型共同生活介護
亀山市亀田町

平成 24 年 4 月 1 日に開設しました。朝、目覚めると鳥の声、日没には木々の音が聞こえ自然豊かな環境の中にあります。

職員一同、心のこもった温かいケア、利用者様から『ここで暮らして良かった』と言われるような施設をめざしています。

地域の住民として各行事、イベント等への参加、どなたでも自由に来て頂ける開かれた施設の実現に向け頑張ります。



※このページの原稿及び写真は、各施設・事業所よりご提供いただいたものを使用しています。

消費生活センターって？？？



消費生活に関わる苦情や相談などを受け付け、
解決のお手伝いをするところだよ。

どんなところなの？



「通販で買った商品がカタログと違って
いた」、「投資サギにあったかも」などの契約に
関することや、電化製品などの安全性や食品
の表示に関することでも受け付けるよ。

どんなことが相談できるの？



電話でも
相談
できるよ。



鈴鹿亀山消費生活センターは
鈴鹿市算所一丁目3番3号
鈴鹿農協平田駅前支店 2 階 にあるよ。

どこにあるの？



センターに TELして解決 消費者トラブル

売り手と買い手は常に対等な立場でなければなりません。しかし、売り手側が
大事な情報を伝えなかったり、情報がウソであつたらどうでしょう。売り
手の巧みな言葉遣いや態度により買い手が冷静な判断ができなかったらど
うでしょう。それは対等な立場であるとはいえません。そのような状況か
ら、買い手、いわゆる消費者を守るための法律が数多くあります。消費生活
センターはその法律をもとに相談に対応し、時には売り手（業者）と交渉し、
問題を解決していきます。

「あれ、おかしいな。」「これ、どうなんだろう。」と思ったら、迷わず消費生活
センターに連絡してください。

それが問題の解決、被害の防止に繋がる第一歩です。

相談
してね



消費生活に関する相談・出前講座と弁護士相談のお申し込み

鈴鹿亀山消費生活センター

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

TEL 059-375-7611

FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp



★鈴鹿亀山消費生活センターとは

消費者基本法や消費者安全法に規定された、消費者問題専門の相談窓口です。資格を持った消費生活相談員が対応し、平成18年の開設以来、約9,000件の相談を受け付けています。

★相談事例

相談の内容は、インターネットや携帯電話によるトラブルや催眠商法などの悪質商法に関することなどさまざまです。主な相談事例は次のとおりです。

- ★社債や未公開株へ多額の投資をしたが、その会社と連絡がとれなくなった。
- ★インターネットをしていたら、突然高額な登録料の請求画面が表示され消えない。
- ★生活苦から多数のヤミ金融でお金を借りたが、返済できないので債務整理をしたい。
- ★インターネットで服を購入したが、見本と違うので返品したい。
- ★電化製品から突然、煙が出た。

★あっせん業務を行います

相談内容に応じ、相談者と事業者との交渉が円滑に行われるように、センターが間に入り、解決に向けたアドバイスや調整をするあっせん業務を行います。

★出前講座をご活用ください

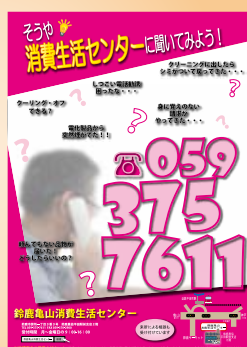
ご希望に応じて、あなたのまちで消費生活に関する講座を行います。無料ですので、自治会、老人会、PTAの会合や社員研修などでご活用ください。(内容例)

- ★ひっかかりやすい悪質商法
- ★最新の消費者トラブルの状況と対応策
- ★インターネットや携帯電話による架空請求について



ポスターを作成しました

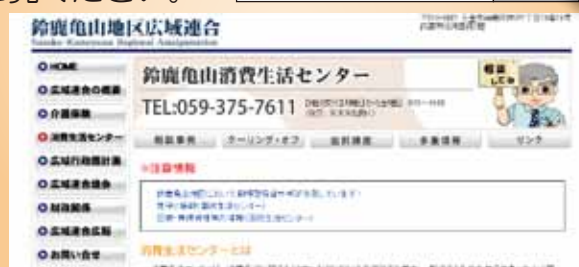
消費生活センターをもっとたくさんの人に知っていただくために、ポスターを作成しました。鈴鹿市、亀山市のいろいろな場所に掲示しています。



ホームページをリニューアルしました

消費生活センターのホームページを一新しました。今後、情報発信に活用していきますので、ぜひご覧ください。

鈴鹿亀山消費生活センター 検索



広域連合議会の動き

10月定例会

平成24年10月5日に定例会が開催され、次の議案が原案どおり認定・可決決定されました。

議案第 7 号	平成 23 年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 8 号	平成 23 年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 9 号	平成 24 年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

財政状況のページ

平成 23 年度決算状況をお知らせします

鈴鹿亀山地区広域連合議会 10 月定例会において、平成 23 年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計歳入歳出決算が認定されましたので、その内容をお知らせします。

一般会計

単位（円）

歳入決算額	歳出決算額	差引残高
79,589,323	79,517,323	72,000

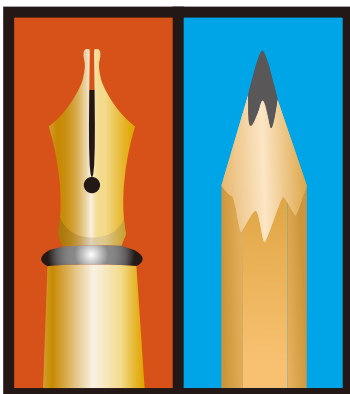
介護保険事業特別会計

単位（円）

歳入決算額	歳出決算額	差引残高
13,244,861,779	13,189,977,615	54,884,164

歳入		歳出	
科 目	金 額	科 目	金 額
分 担 金 及び負担金	73,217,634	議 会 費	346,334
県 支 出 金	5,796,921	総 務 費	56,524,242
繰 越 金	532,000	民 生 費	0
諸 収 入	42,768	商 工 費	22,114,747
		諸 支 出 金	532,000
		予 備 費	0
合 計	79,589,323	合 計	79,517,323

歳入		歳出	
科 目	金 額	科 目	金 額
保 険 料	2,329,362,865	総 務 費	381,196,934
分 担 金 及び負担金	1,983,536,061	保険給付費	12,466,257,908
使用料及び 手数料料	126,550	地 域 支 援 事 業 費	275,445,408
国庫支出金	2,764,373,459	公 債 費	0
支 払 基 金 交 付 金	3,751,908,907	諸 支 出 金	67,077,365
県 支 出 金	1,883,687,275	予 備 費	0
財 産 収 入	41,045		
繰 入 金	489,176,946		
繰 越 金	27,250,410		
諸 収 入	15,398,261		
合 計	13,244,861,779	合 計	13,189,977,615



基金

単位（円）

基 金	前年度末現在高	決算年度末現在高	内 容
介 護 給 付 費 準 備 基 金	416,220,354	15,430,366	普通預金 定期預金
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	39,937,879	0	普通預金